

令和6年9月6日
日立市立豊浦小学校長

学校における非違行為（盗撮行為）の防止に向けた対策について

- ・盗撮ができないように、環境を整備する。（教室、更衣室、トイレ等）
- ・具体的事例を取り上げたコンプライアンス研修を、定期的を実施する。
- ・盗撮に関する法令等を理解する。
- ・児童の安全が守れるよう、定期的に見回り、点検をする。
- ・学校施設に補修箇所があった時は、速やかに修繕する。
- ・風通しのよい職場環境を作る。
- ・コミュニケーションを大事にし、何でも相談できるようにする。
- ・個人所有のスマートフォン等を適切に管理し、教室に持ち込まない。
- ・必要以上に児童の写真を撮らない。
- ・性暴力に対して、児童が適切な行動がとれるよう指導する。